

7月の技術対策（水稻）

平成19年7月1日
J A きたそらち・J A 北いぶき
空知農業改良普及センター北空知支所

1 生育進度に対応した適切な水管理

(1) 冷害危険期の水管理（不稔を防止する）

低温による不稔を防止するため、適切な深水管理(表1参考)により水温を確保し幼穂を保護して下さい。

急激な水深の増加や日中の入水・かけ流しは水温を低下させるので避けましょう。

前歴期間の水深10cmから幼穂の伸長に合わせ、水深を毎日徐々に上げていき、冷害危険期終了まで深水管理を行いましょう。

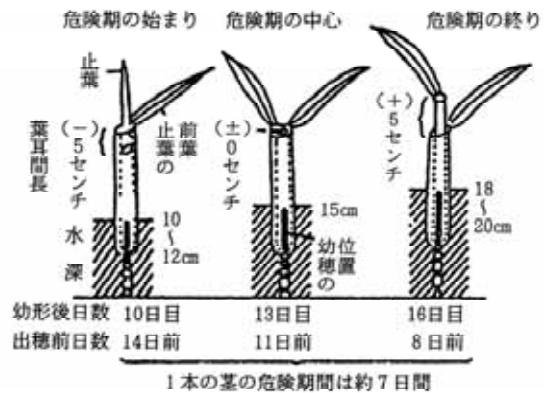


図1 冷害危険期の見分け方(1977 斉藤)

(なお前歴期間と同様に気温、天候に関係なく深水管理を行います。)

表1 前歴期間～冷害危険期の水管理

時期 ()内は目安	水深 水見板等を使用して確認する	水管理の注意事項
前歴期間 (幼形期より約10日間)	最大水深10cm (幼形期を確認したら1回当たり2～3cmを目安に徐々に水深を増加)	畦畔にゆるみや漏水がないか点検し、必要な場合は、畦の修復をする。
冷害危険期 (前歴期間から続く7～10日間)	最大水深18～20cm (主茎の葉耳間長が-5cmとなったら徐々に水深を増加)	葉耳間長が-5cm～+5cmの期間が冷害危険期(図1参照)。 80%程度の茎の葉耳間長が+5cm(危険期終了)となるまで継続する。

(2) 冷害危険期終了後は中干しを行い、根に活力を与えましょう。中干しは冷害危険期終了後から出穂直前までの間に実施します。併せて5～10m間隔で溝切りを行うと登熟期間の走り水や収穫に向けた落水がスムーズになります。

ただし、冷害危険期終了後も低温が継続した場合は、中干しを行わないで下さい。

(3) 出穂始となったら入水(まず浅水にして、ほ場にヒビ割れが入る前に入水する)しましょう。

2 病虫害防除 予察を徹底しましょう

表2 いもち病とカメムシの防除

基幹防除

対象病虫害	7月			8月
	上旬	中旬	下旬	上旬
いもち病	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;"> 予防剤の 茎葉散布 (いもち病の発生が懸念されるほ場) </div>		出穂期	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;"> 出穂期後 7～10日 (発生状況による) </div>
カメムシ			出穂期	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;"> 出穂期後 7～10日 </div>

各地域、各生産組合で使用農薬を指定している場合は、これに従って下さい。

(1) いもち病

ア いもち病の発生が懸念される水田(茎数過多、葉色が濃い、風のたまる場所など)で、薬剤の育苗箱施用や水面施用剤を散布できなかつた場合は、7月上~中旬頃に予防剤の茎葉散布を検討して下さい。

イ 葉いもち病の発生予察を実施しましょう。

例年発生しやすい水田を重点的に観察し、発生を確認したら5~7日間隔で防除を行いましょう。予察にあたっては、病害虫防除所のホームページで公開されている「BLASTAM情報(葉いもち病発生予測システム)」を参考にして下さい。

病害虫防除所ホームページ <http://www.agri.pref.hokkaido.jp/boujoshou/index.html>

〔BLASTAM情報に基づく葉いもち病発生予察〕
BLASTAM情報より、近隣市町も含めて感染好適日や準感染好適日を確認する
感染好適日、準感染好適日があったら、その7~10日後に予察を行う
予察は、発生しやすい水田で1筆、10m(約80株)×4か所を調査する

ウ 出穂期の防除は、節・穂いもちの感染防止のため必ず実施して下さい。

(2) カメムシ(アサゲホリドリカミカ)

ア 水田への飛び込みが集中する出穂期とその7~10日後は必ず防除しましょう。

イ 出穂期の防除までに畦畔や雑草地等の雑草刈取りを実施して下さい。

ウ 地域の発生予察情報に注意するとともに、自らも捕虫網によるカメムシすくい取り調査を行い、臨機防除の要否を判断する材料として下さい。

(但し、最終的な防除の要否は基幹防除後の水田内すくい取り結果で判断します)

(3) イネドロオイムシ 発生期:並、発生量:並(病害虫発生予察情報6月予報より)

ア 産卵最盛期に株当たり平均2卵塊以上になると、収量に影響します。

(1卵塊以下では防除不要)

イ 防除する場合は、幼虫の若齢期に防除する。老齢になると防除効果が低下します。

3 ドリフト軽減対策(剤型別)

農薬散布時のドリフトによる問題発生を避けるために、周辺の生産者との連携(周辺への周知や近隣ハウスの扉を閉めてもらう等)を図ると共に、次の点に注意して下さい。

注 意 事 項	
剤型	
粒剤	粒剤はドリフトの可能性が低いですが、噴頭を畦畔方向に向けて無造作に散布したり、強風時に散布すると10m程度ドリフトすることがあるので注意する。
液剤	できるだけ風のない時に行い、 原則として風速3m/秒 (木の葉が揺れる、顔に風を感じる程度の風) 以上では散布しない 。また散布は周辺他作物が風上にあるときに行う。風速計を積極的に利用する。 稲体との距離が離れすぎたり、散布圧力を高めすぎると飛散しやすくなるため散布は適正な位置、圧力、散布量を確認しながら行う。必要に応じてドリフト低減ノズルの導入も検討する。 〔畦畔ノズル〕ドリフトを生じやすいので、遠くに飛ばそうとしてノズルの角度を上げすぎたり、むやみに振り回さないようにする。 〔乗用管理機〕畦畔ノズルよりドリフトは少なくなるが、散布位置が稲体の先端から30~40cm以上離れないように注意する。 〔無人ヘリ〕機種毎の散布基準を遵守すると共に、他作物が栽培されているほ場に対して平行散布を行い、他作物に向かって散布飛行しない。また散布しながら機体の引き起こし・旋回操作は絶対に行わない。 散布後はタンクとホースの洗浄を確実に(散布前の点検も必ず行う)。
粉剤	粉剤は液剤よりも風の影響を受けやすく、100mほどドリフトすることがある。また散布後しばらくは粒子が株間を漂うため、これらが風にあおられて二次的にドリフトする可能性もあることから対策を講じることは困難である。やむを得ず散布する場合は、風向きと周辺作物に十分注意して行う。